

■基本目標 1 市民主体の地域福祉コミュニティづくり

市民各世代の福祉への意識を育み、地域における「絆」を深めるとともに、それぞれの地域特性に応じ、「共助」の視点に立ったコミュニティづくりを推進します。

(1) 福祉教育の推進

地域福祉の充実、将来にわたり継続されるものです。次代を担う子どもたちが地域社会の一員として積極的に福祉活動に参加できるよう、学校等と連携し福祉教育の充実を図ります。

また、市民が地域福祉の必要性、重要性を理解し行動につながるよう、各種機会を通して、福祉活動やサービスへの理解と関心を高めるよう努めます。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
社会福祉大会	地域福祉関係者、市民が一堂に会し、お互いが地域福祉に対する共通理解を得ることを目的として、社会福祉大会を開催します。また、これまでの社協活動への貢献に対し表彰や感謝状の贈呈を行います。	継続	・260人参加 ・表彰4人 ・感謝状23人	
出前講座の派遣	市内小中学校との連携のもと、児童や生徒が福祉やボランティアをより身近に感じられるよう、福祉体験プログラムを用いた福祉教室を、学校で開催できるよう努めます。	継続	・7校22回 ・延 666人参加	福祉施策の変化に対応したメニューの検討
(新規) ワークキャンプ事業	明日の社会福祉を担う子どもたちの福祉施設や商店街での交流や職業体験を通して、社会福祉やボランティア活動へのきっかけづくりを目的に開催します。	H29～		
(新規) 教職員サマーセミナーとの連携	市教育委員会と連携し、教職員向けサマーセミナーの中で社協事業の紹介や出前講座のPR、共同募金の取り組みなどの啓発に努めます。	H29～		福祉プログラムの提供等多様な手法や機会の検討

(2) ふれあいの場づくり

地域福祉推進の基盤である地域において、住民同士のふれあいは不可欠なものです。日頃の「あいさつ」から一歩進んで、住民同士の交流やつながりを深める場の提供や、地域の主体的な取組を支援します。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
ふれあい広場いしかり	インクルージョンの普及、啓発を目的として「やさしさの風になろうよ」をテーマに、すべての人が共に学びあい、共に語り合う場として開催します。	継続	参加者 3,000 人	
ふれあいサロンの 設置支援	各世代の方々が、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるために、地域住民が気軽に集い交流を深める「ふれあいサロン」の設置や運営の支援に努めます。	継続	・1箇所追加 ・座談会開催 49人参加	介護予防・日常生活総合事業の地域展開も含めた検討

(3) 地域内交流の活性化

地域社会の一員である一人ひとりが、お互いに協力し、助け合う意識を醸成するため、世代間や地域内の交流を推進します。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
地域福祉懇談会	町内会役員や地区社会福祉協議会役員、民生委員児童委員、高齢者クラブ等地域で暮らす人たちが一堂に会し、日頃の活動実践やこれからの地域活動について、率直に意見を交わす場として開催します。	継続	・市内6地区で 開催 ・247人参加	【地域から出た課題】 将来の担い手不足が懸念され、今まで関わっていない人を掘り起こしが重要
(新規) 地域料理教室	小さな単位の地域で、地元の料理の達人から漬物など様々な料理の作り方を教わることをきっかけに、地域内での世代間交流や顔の見える地域のつながりづくりを支援します。	H28～		子ども食堂や地域交流カフェ等の展開も含めた検討
ふれあい給食サービス	孤立化しやすい高齢の方が、地区社会福祉協議会や町内会の役員・民生委員児童委員・ボランティアの方と、会食や配食によりふれあいの機会を持つことで、地域との結びつきを深めることを目的に実施します。	継続	・344回 ・延7,828人	

福祉機器等の貸与	簡単な手続きで利用できる車椅子や行事用テント、レクリエーション用品などの福祉機器等の貸与を行います。	継続	・車椅子 47 件 ・行事テント 15 件 ・レク用品 33 件 ・他 4 件	
----------	--	----	--	--

(4) 地域活動団体の活性化

市民の多様化する生活課題に対応するため、地域活動を行う組織の活性化はますます重要になっています。これらの団体・組織の連携、強化を図るため、情報提供や財政的支援などを通して活動を支援します。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
小地域福祉事業助成	地区社会福祉協議会活動・町内会活動の活性化支援を目的に、運営費・事業費の一部を助成します。	継続	・17 地区社協 1,221 千円 ・6 町内会 12 万円	・空白地域の対応 ・地域独自で行われている様々な取組の把握
地区社協活動連絡会議	地区社会福祉協議会の運営に役立つ研修会や情報共有・情報交換を目的とした連絡会議を開催し、活動の活性化を図ります。	継続	年 1 回開催 30 人参加	
社会福祉関係団体の支援	社会福祉の推進を担う団体と連携し、団体が実施する事業に必要な支援を行うなど、活動の活性化を図ります。	継続	・運営支援 ・財政的支援	・民生委員児童委員連合協議会 ・高齢者クラブ連合会 ・身体障害者福祉協会 ・連合遺族会

(5) ボランティアの育成

地域には、人の役に立ちたいと思う人や地域事情を把握している人、また専門的スキルや経験を持つ人など、様々な人材がいます。これらの市民に、地域福祉の推進に欠かすことのできないボランティア活動の担い手として活躍してもらうため、ボランティアへの理解と実践に向けた取組を進めます。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
ボランティアスクール	ボランティアを始めるきっかけづくりや登録者のスキルアップ、登録者同士や要請施設等の親睦・交流を深める事を目的とした研修会を実施します。 【H27】 障がい児・者サポート編	継続	19 人参加	
災害ボランティア 関係事業	住民一人ひとりの防災に対する意識の向上を目的に、災害時のボランティアに関する研修会を実施します。 【H27】 HUG 研修（避難所運営ゲーム）研修	継続	31 人参加	
石狩市ボランティア 連絡協議会助成	各福祉事業で活躍するボランティア活動の継続と、ボランティア団体の連合体組織として地域の活動へ安心して関わることができるよう経費の一部を助成します。	継続	助成額 320 千円	加盟 9 団体
声のお便り	市内の視覚障がい者を対象に、石狩朗読ボランティアの会が実施する、広報等の朗読録音物の無償貸出に係る経費の一部を助成し、情報のバリアフリー化を支援します。	継続	・延 72 人利用 ・助成額 45 千円	障がい者差別解消法への 対応
キッズボランティア	石狩市ボランティア連絡協議会や花川北老人デイサービスセンター等と連携し、夏休みと冬休み期間に小学生向けのボランティア体験の場を提供します。 【H27】 ふれあい喫茶、花川北老人デイサービスにはまますデイサービスを追加	継続	・夏:延 65 人 ・冬:延 26 人 参加	活動先、活動内容、実施時期の検討
ボランティア活動 指定校助成	石狩市内の小中学校及び高校を対象に、ボランティア活動指定校助成希望調査を実施します。活動を行う学校にはその活動費用の一部を助成し、児童生徒のボランティア育成に努めます。	継続	・小中 8 校指定 ・助成金 260 千円	H28:石狩南高校の登録

(6) ボランティア活動の活性化

子どもから高齢者まで、各世代のボランティア活動の活性化を図るため、ボランティアセンターを核として、参加することができる環境を整備します。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
ボランティアポイント事業	新たなボランティアの発掘、やりがいや達成感といった活動に対する励みとなるよう、活動に対するポイント付与制度を通じ、ボランティア活動の活性化を図ります。	継続	- 登録者数 336 名 (新規 50 人) - ハイスタンプ 161,800 枚付与	介護予防・日常生活総合事業の地域展開も含めた有償ボランティアのあり方の検討
スクールボランティアポイント (新規：ボランティアパスポート)	学校で行う福祉活動やボランティア活動に対してポイントを付与し、子どもたちが関心を持ってボランティアに参加することで、活動の活性化を図ります。 【ボランティアパスポート】H28 年度より実施	継続	- 市内 4 小中学校参加 - サッカーボールとソフトバレーボールを寄贈	子どもたちのボランティアへの関心を高めるための取組について、学校のニーズ把握
ボランティア情報誌「愉快的仲間」発行	ボランティアに関する情報を掲載した情報誌を発行します。ボランティア登録者や公共施設へ配布し、情報発信を行います。	継続	- 月 1 回発行 - 町内回覧等 年 2 回	
被災地支援関連事業	大規模災害等の発生時に、被災地支援が迅速に行えるよう、ボランティア保険の受付や情報提供を行います。	継続	災害ボランティア保険 16 名登録	H28：東日本大震災被災地（岩手県大槌町）との交流を予定
(新規) ボランティア活動の見える化	ボランティア活動の継続やモチベーションの向上を目的として、活動に対する評価が見える形で実施します。 【方法】ボランティア登録者の活動回数をカウントし、活動回数に応じてボランティア登録証へのシールを貼付 ・30 回：銅 60 回：銀 90 回：金 100 回：ピンバッジ	H27～	30 回：55 名 60 回：8 名 90 回：1 名 100 回：3 名	

(新規) 在宅支援ボランティア	日常生活支援総合事業と連動して、在宅で支援を必要としている方のニーズ把握と、ボランティア活動者とを繋ぐ調整機関としての役割を担います。	H29～		有償ボランティア制度等、総合的な仕組みづくりの検討
(新規) 社会参加支援 ボランティア	社会参加のきっかけづくりやコミュニケーション力を培う手段等となるよう、ボランティア活動の充実を図ります。	H27～	・登録 3 名 ・活動 48 回	
(新規) ボランティアの サテライト展開	ボランティア活動者の利便性の向上と活性化に繋がるよう、市内複数個所にボランティアセンター機能の拠点設置やスタッフの出張支援等を行います。	H28～		H28：花川南地区での出張支援を予定

■基本目標 2 市民ニーズに応じた福祉サービスの提供

サービス利用者の立場に立ち、多岐にわたる福祉サービスの情報をわかりやすく、効果的に伝えるとともに、利用者主体の適切な福祉サービスの提供に向けた連携体制づくりを進めます。

(1) 情報提供の充実

多様化する福祉サービスの情報を適切に、わかりやすく伝えるため、多様な情報媒体や手段を活用し、効果的な情報提供の充実を図ります。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
社協広報「ふれあい」の発行	年4回市内全戸に社協広報「ふれあい」を配布し、社協活動の情報開示と地域福祉活動への市民参加の必要性の啓発に努めます。	継続	年4回発行 広報折込み	
地域福祉新聞の発行	社協や地域福祉事業を紹介するポスターを制作し、市内公共施設・町内会館等、生活に密着している場所への掲示を行い、わかりやすい情報発信に努めます。	継続	年6回発行 31箇所に掲示	
インターネットによる 情報発信	ツイッターやブログ等により、最新の情報を適時発信するとともに、社協ホームページとの連携により充実した情報提供に努めます。	継続	・ツイッター272回 ・フェイスブック172件 ・閲覧24,805回	
保健・福祉ガイドブックの発行	市が実施する保健福祉の各種制度を紹介する冊子を作成し、多様な情報を一元的に提供します。	継続	500部発行	H28年度より各分野ごとに分冊して発行

保健福祉窓口 早わかり表の発行	市役所の保健福祉に関わる窓口の連絡先（電話番号）を紹介した一覧を毎年作成（更新）し、知りたい情報を得られるよう公共施設に配置するとともに、民生委員による戸別配付を行います。	継続	ガイドブック と一体的に発行	障がい者差別解消法への 対応検討
--------------------	--	----	-------------------	---------------------

（２）相談体制の充実

多様化する市民の福祉ニーズに適切に対応するため、相談支援体制の充実を図るとともに、各分野における相談機能のネットワーク化を図ります。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
住民よろず相談所の 開設	何か悩みや心配ごとがあれば、誰でも気軽に相談できる場所として民生委員が相談員としてよろず相談所を開設します。	継続	・開設 74 日 ・相談 9 件	実施手法の検討
住民よろず相談員 研修会	よりよい相談所運営と相談員の資質向上を目指して、民生委員児童委員連合協議会と合同で研修会を開催します。 【H27 内容】市内における弁護士相談について	継続	民生委員 72 人参加	
（新規） 生活支援 コーディネーター （地域支え合い推進員） の配置	地域包括ケアシステムにおける高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的として、資源開発やネットワークの構築などのコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置に努めます。	H29～		
（新規） 相談機能の ネットワーク化	市内の福祉に関わる相談窓口が持つ情報を共有することで、問題を抱えた方への総合的かつ包括的な支援を可能とするネットワークの構築を目指します。	H29～		

(3) 権利擁護体制の充実

判断能力が不十分な人や日常生活に不安のある人が地域で安心して生活することができるよう、必要な支援体制の充実を図ります。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
成年後見センター運営	成年後見制度（判断能力が不十分な方の生活や財産を護るために、法律で代理人を付ける制度）についての利用相談や広報啓発活動を行います。認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が衰えても住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、法人後見を行います。	継続	・申立者受任 依頼3件 ・年度内受任 確定件数2件	
日常生活自立支援事業	高齢や障がいなどにより日常生活の判断に不安がある方を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理のサービスを行います。	継続	契約者 ・高齢者9件 ・知的障がい2件 ・精神障がい3件 ・発達障がい1件	
(新規) 自分の意思を伝える ノート	「もしも、判断能力が衰えてしまったら・・・？」 そうなる前に、「判断能力が衰えてからの自分の意向や意思を記しておくためのノート」を、市民向けに作成します。	H29～		
(新規) 地域と一体になった 権利擁護支援の 体制づくり	法律家が不在の地域でも、住民との協働で、権利擁護相談等、支援を受けることができるよう安心のための体制を整備します。	H27～	・後見支援員の 登録（厚田・ 浜益区）	
後見支援員・生活支援員 のフォローアップ研修	成年後見センターと日常生活自立支援事業の担い手である後見支援員と生活支援員の実践力強化のために、継続的な研修を行います。 【H27】講義「支援員のための相談援助技術-聴き方・応え方」	継続	27人参加	

(4) 在宅福祉サービスの充実

在宅での生活を継続しながら、地域で安心して生活ができるよう、行政と社会福祉協議会が連携し、必要な福祉サービスを提供します。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
食の自立支援サービス	自分自身で調理することが困難な方を対象に、週 5 回を上限に夕食を宅配し、安否確認を行います。	継続	185 件	
訪問サービス	地域と交流のない独り暮らし高齢者を対象に、乳酸菌飲料(ヤクルト)の配達を通して、安否確認を行います。	継続	65 件	
身体障がい者等訪問入浴サービス	在宅で入浴が困難な方を対象に、居室に浴槽を持ち込み入浴サービスを行います。	継続	1 件	
寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス	寝たきり高齢者等を対象に、清潔な寝具で過ごせるよう、寝具洗濯乾燥消毒サービスを行います。	継続	18 件	
寝たきり高齢者等理美容サービス	寝たきり等で理美容店に来店が困難な方を対象に、自宅に訪問する理美容サービスを行います。	継続	12 件	

(5) 生活困窮者への支援

複合的で多様な課題を抱える生活困窮者の早期発見、早期把握につとめ、関係機関との連携により包括的な支援を行います。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
福祉金庫貸付事業	不時の出費等によって一時的に世帯の生計維持が困難となり、他から貸付を受けることが難しく、自立更生に役立つことが期待できる世帯を対象に、5 万円を限度として無利子で資金の貸付を行います。	継続	- 相談 103 件 - 貸付 26 件 - 貸付金額 870 千円	

生活福祉資金貸付事業	他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯を対象に、資金の貸付を行うことにより、経済的自立と生活の安定を目指します。	継続	・相談 127 件 ・貸付 7 件 ・貸付金額 1,482 千円	
(新規) 自立相談支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、市役所に相談窓口を開設し、困りごとの原因がどこからくるのか、解決には何が必要かを一緒に考えながら支援します。	H27～	・相談 36 件	事業委託の検討
住居確保給付金	急に仕事を失ったために、家賃を払えず住居を失う恐れのある困窮者に、家賃を支給しながら再就職までを支援します。	継続	・相談 件 ・給付 1 件 ・給付金額 66 千円	

■基本目標 3 市民とのパートナーシップによる地域福祉の推進

地域福祉を推進するために必要な情報を地域と共有するとともに、地域住民、民生委員、ボランティア、事業者等と行政のパートナーシップにより地域福祉活動を推進し、地域ぐるみで課題を解決していく力（地域力）を高めます。

（１）多様な主体による地域福祉活動の支援

住民参加による地域福祉を一層推進するため、町内会・自治会や民生委員児童委員、福祉関係団体、福祉事業者や企業など、多様な主体による地域福祉活動を支援します。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
地域福祉活動事例集の発行	市民の地域福祉活動の充実や参加のきっかけやヒントとなることを願い、地域福祉活動事例集を作成します。	H30～		
民生委員児童委員との連携	民生委員児童委員と社会福祉協議会は、共に地域福祉の推進に取り組む両輪の関係であり、連携を図りながら協働による地域福祉活動の推進に努めます。	継続		
地域福祉協力店舗の推進	地域福祉事業財源の確保を目的に募金箱を設置していただける地域福祉協力店舗の協力を図ります。	継続	・協力店舗 40ヶ所 ・募金額 37,821円 ・ハイスタンプ 14,143枚	

（２）見守り活動の充実

民生委員や町内会・自治会など、地域住民による要援護者の日常的な見守り活動や助け合い活動を推進するとともに、災害時など緊急対応に備えた役割分担と連絡体制づくりを進めます。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
地域見守りネットワークの支援	地域や関係機関の連携による安心・安全・福祉のまちづくりを目指し作成した「石狩市地域見守りネットワーク図」について、地域福祉懇談会をはじめ、広報やホームページ等で広く周知を行います。 支援にあたっては、取組主体である町内会・自治会と協議しながら、それぞれの地域特性に合わせたネットワークの構築を推進します。	継続	新規 2 地区追加	
福祉調整員の養成・研修会	地域福祉活動の基本となる見守り活動など、支援が必要な方の個別ニーズやその地域全体の福祉課題を受け止め、地域の資源（情報・人・場所など）につないでいく「福祉調整員（民生委員児童委員）」を対象に研修会を実施します。 【H27】講演「室蘭市における見守り活動の取組」	継続	70 人参加	
福祉協力員の養成・研修会	地域で心配と思われる方への日常の見守り支援等を行う方を「福祉協力員」と称し、地域の求めに応じ登録証を発行します。また、効果的な見守り活動が行われるよう実践的な見守り支援方法の研修会を実施します。併せて、登録者に対するフォローアップ研修（継続的な研修）を実施します。	継続	- 登録者 9地区 189人 - 新規研修会 3回 44人参加	
（新規） 鍵の預かり事業の検討	一人で暮らしている方の安否確認が取れない場合、自宅内での様子が確認できるように予め鍵をお預かりし、保管する事業の検討並びに実施に努めます。	H28～		独居高齢者を対象とした見守りの取組全体の中での検討
高齢者等訪問事業	民生委員児童委員連合協議会が、情報が伝わりにくい高齢者等を直接訪問し、きめ細やかな見守りの充実に努めます。	継続		民生委員児童委員一斉改選後に実施予定

(3) 要援護者の支援

災害時や緊急時に適切な対応を行うため、要援護者情報の整備を図るとともに、その情報の効果的な共有方法について検討します。

施策・事業	内 容	実施年度	H27実績	備 考
救急医療情報キットの活用支援	平成 22 年度に市内全世帯に配布した救急医療情報キットについて、新たに石狩市へ転入された方等に追加配布を行います。また、消防署と連携しキットの活用支援を進めます。	継続	・活用件数 53 件 ・追加配布 232キット	事業効果の分析検討
助け合いマップづくり	各地区民生委員児童委員協議会が作成した福祉マップの更新に係る費用の一部を助成します。	継続	マップ更新 2 地区	
要援護者台帳の整備	災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」の基礎データを作成し、要介護認定者や障がい者などへの登録、更新の促進などにより、実効性のある名簿を整備します。	継続	名簿の整備 を実施	【対象者】 ・要介護認定 2～5 ・身体、精神障がい ・難病患者 等
福祉避難所の整備	市が指定する福祉避難所（市総合保健福祉センターりんく、厚田中学校、浜益高齢者生活福祉センター）で必要な生活物資や支援体制を計画的に整備します。	継続	備品の整備	H28 において避難訓練を実施予定
個人情報共有方法の検討	広く市民の声を聴きながら、共有する情報の種類や範囲を定めて審査会等に諮るなど、地域で暮らしていく為の一助となるよう方法を検討します。	継続	条例において支援関係者を定め、情報提供を行った。	【避難支援等関係者】 ・消防、警察、民生委員 社会福祉協議会、町内会・自治会